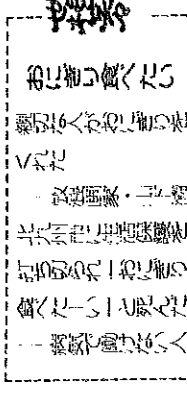
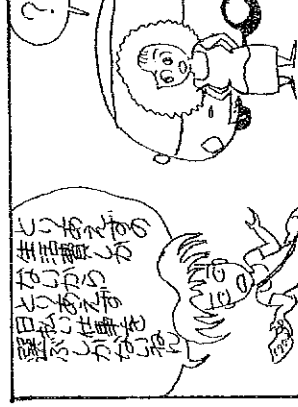
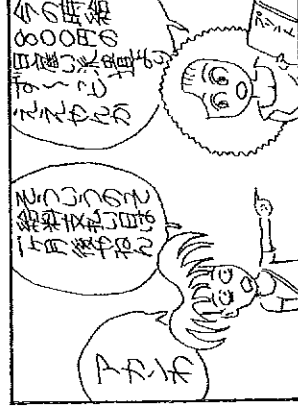
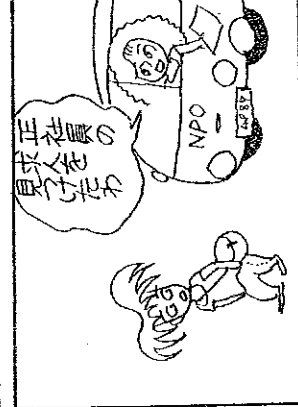


カマヤんとりあえあずの日々あいらず



金融労連は9月15日、16日、第2回定期全国大会を、東京・日本青年館で開催し、議員・役員・オブザーバーなど全国から114人（委任状10含む）が参加、近畿からも役員を含め12人が参加しました。

大会では、規約改正・中央委員の定数を含む全ての議案が満場一致で採択されました。

近畿からは、近信労・宣士野代議員が「摂津水都信金の不払い残業是正のとりくみ」、銀産労・浦野オブザーバーが「近畿大阪銀行での人事評価是正のとりくみ」、湯浅信金労



組・小林代議員が「合併発表後の組織強化のとりくみ」、滋賀銀行従組・中島代議員が「地域経済再生に向けた労使懇談のとりくみ」などをそれぞれ発言しました。

新しい本部役員には、田畑書記長（近信労・阿部中執（京都北都信金従組）・岡野中執（泉州銀行従組）がそれぞれ再任、谷副委員長（滋賀銀行従組）が退任され、顧問に就任。滋賀銀行従組の中島さんが新たに書記次長に選出されました。

また、近畿から京都北都信金従組・滋賀銀行従組・さざ

近畿のなかま

No.7

2007・9・25

発行人
金融労連近畿地協
事務局長 福井悦雄

金融労連第2回定期全国大会に115人

近畿からも12人が参加

（写真左・機関紙コンクールで表彰された京都北都信金従組・さざなみネット・滋賀銀行従組の仲間）



なみネットの3組合が機関紙コンクールの入選表彰を受けました。

パート労働者の雇用確保を約束

湯浅信金、近信労との団交で

きのくに信金との合併を前に、これまで明言していなかったパート労働者の雇用問題を中心に、9月6日、近信労は湯浅信金と団体交渉を行いました。

この日、労働組合に初めて示された合併契約書をもとに、パート労働者6人の雇用についても、理事長は「合併によって雇用が打ち切られるようなことはしない」と雇用の確保を明言しました。

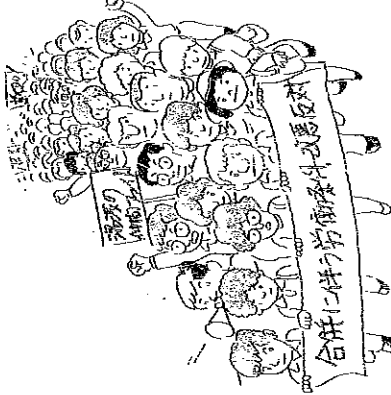
労働条件の変更は労使協議が必要

理事長が「まだ合併後の新しい労働条件の詳細は決まっていない」としながらも「始業時間は、湯浅信金の現行8時40分が、きのくに信金の8時30分になる」と簡単に変更できるかのような発言をしたことに対して、近信労から「そのような不利な変更が労働組合との協議もしないで決められるものではない」と釘をさされ、「今後、労働組合と協議する」と述べました。

外部の者が追い返した？
交渉の席上、理事長は、きのくに信金からの連絡で、「（8月30日）きのくに信金従組の委員長が湯浅信金労組の委員長の職場を訪問した際、外部の者が来て追い返したら

しいな」などと述べたため、当日現場に居合わせた近信労田畑書記長や湯浅信金労組の役員から「湯浅労組の集会にも参加してほしいと要請するなど終始和気あいあいと懇談していたのに、外部の者が来て追い返したなど全く事実と反する。きのくに信金従組の委員長が、きのくに信金経営者にそんな報告をしているとはとても考えられない」と説明。きのくに信金による新たな不当労働行為の動きが生まれているとの印象を強く持ちました。

近信労からは、「企業内の労働組合であろうとなかろうと、湯浅信金の労働者が加入している労働組合である近信労を外部のものとして排除したり差別することは不当労働行為として処罰されるから今後行なわないように」と改めて申し入れを行ない、この日の交渉を終了しました。



全国・地域とスウーム

湯浅信金労組激励集会

来年1月、きのくに信金と合併が予定されている湯浅信金の仲間を励まそうと、9月8日、和歌山の「国民信舎湯浅城」で激励集会在開催され、30人以上の仲間が参加しました。

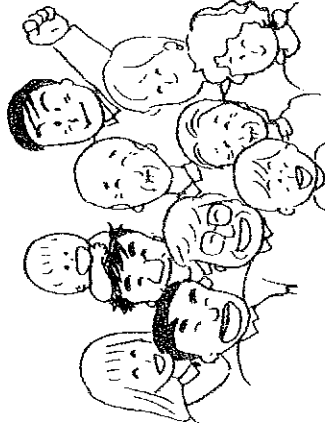
カンパを持って参加された地元の有田地区労の仲間からは「湯浅信金の店舗や労働者がなくならないように、預金の協力をはじめ、できることは何でもやるので、遠慮なく声をかけてほしい」と激励の挨拶がありました。

また、湯浅信金の動向を心配していた、きのくに信金の仲間もOBを含め6人がかけ

つけ、湯浅の仲間と夜遅くまで交流しました。

参加した湯浅信金の女性からは「労働組合のおかげで、これまで結婚して子育てしながらでも働き続けることができた。合併しても諦めさせられないように頑張ります」との意見も出されました。

湯浅労組の幹部からは「これまでの金融労連の応援に加えて新たに、地域の労働組合の心強い応援をもらえることに大変勇気づけられました」と感謝の言葉が出され、当日湯浅で会議を開催していた金融労連近畿地協の役員や地元の労働組合の仲間と夜遅くまで、初対面とは思われないほど意気投合して、壮大な組織づくりにまで話が及びました。金融労連本部からは、田畑書記長をはじめ、近畿地協の役員も兼務している阿部・岡野両中執が参加しました。



「地域金融機関は何をどう見ているのか」

京都府商工団体連合会会館南連の事務局員交流会が9月10日、滋賀県琵琶湖グラントホテルで、約80人が参加して行なわれました。実行委員会からの要請で、中小業者団体との共同を進める金融労連からも田畑書記長が参加しました。

この日の交流会では、まず仏教大学の金澤誠一教授が「社会保障改悪のもとでの攻勢的な運動のあり方」と題して、日本の格差と貧困が広がっている実態と今後の運動の視点を講演されました。

引き続いて田畑書記長が「地域金融機関は何をどう見ているのか」というテーマで「貸したくても貸せない、地域金融機関に対する金融庁検査の実態や責任共有制度の導入問題などを中心に約1時間わたって参加者の燃発を誘いながら講演を行いました。

講演後の質疑応答では予定時間を超えて別掲のような質問が次々と出され、地域金融機関への期待と関心の高さを改めて実感するものとなりました。

全国の仲間の協力を得て

田畑書記長は「講演に先立って金融労連の多くの仲間から現場の実態を報告してもらったおかげで、参加者にも地域金融機関の置かれている状況や実態が少しは理解してもらえたのではないかと思います」と感想を述べています。

滋賀の商工団体とも交流

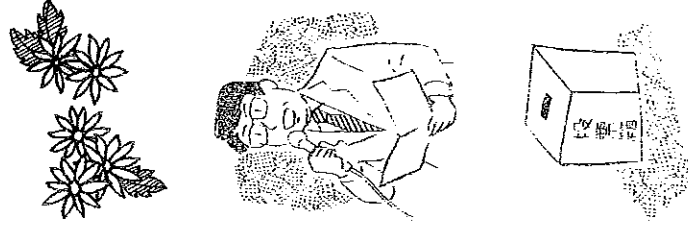
また9月20日には、滋賀県の商工団体の学習会に、近畿地協から滋賀銀行従組の中島委員長と谷特別執行委員が参加し、交流を行うなど、地域の業者団体との共同、交流を広げる取り組みを進めています。

会場から出された質問

- 「地域金融機関の経営破綻は今後もありえるのか」
- 「特定調査でもないのに税務署に取引先の資料を提出している金融機関がある」
- 「地域金融機関とサラ金業界との人事交流があるのはおかしいのでは」
- 「合併によって信金の店舗が次々になくなっていく。これ以上店舗をなくさないようにしてほしい」
- 「高金利の新銀行を野放しにしているのか」
- 「保証協会の審査姿勢が厳しくなってきたというえに、部分保証で地域金融機関の審査体制まで厳しくなったのではやっけない」
- 「地域金融機関の余資運用はどうしているのか」

近畿地協第二回定期大会のご案内

日時 二〇〇七年十月二十一日(土) 午後一時より
十月二十二日(日) 正午まで
会場 びわこ石山ホテル
滋賀県大津市栗津町九十二
〇七七(五三三) 〇六六〇
JR琵琶湖線「石山」駅徒歩一分
参加費 一人 一万五千円(二泊二食)



二〇〇八年度金融労連近畿地協役員選挙告示

選挙管理委員長 車谷 薫

二〇〇八年度金融労連近畿地協役員選挙について
左記の通り告示します。

記

- 一、投票日 二〇〇七年十月二十一日
- 一、場所 第2回定期大会会場
- 一、定員

議長	1名
副議長	3名
事務局長	1名
事務局次長	4名
会計監査	2名
- 一、立候補締め切り 十月二十日午後六時
- 一、文書をもって、選挙管理委員長あて届け出る。

以上